

前身の税関の長崎

貿易や外国からの人の出入りがあるところには、旧長崎税関下り松派出所のように必ず税関の機能が存在します。

約450年前の元亀2(1571)年、長崎港に初めてポルトガル船が入港し、長崎での海外貿易が始まりました。寛永16(1639)年、ポルトガル人の来航が禁止され、貿易は中国とオランダだけに限定されました。さらに寛永18(1641)年、平戸(長崎県)のオランダ商館が長崎の出島に移されると、貿易は長崎だけに限定されることになり、長崎奉行所や長崎会所が、税関と同じような役割を担っていました。

長崎港と出島

街の中をぶらぶら散策すると、異国情緒を肌で感じられる長崎。鎖国時代、唯一外国と貿易を行っていた長崎には、長い時の中で国際都市として栄華を誇ってきた面影が随所に残されています。その一つが、小高い丘の上にある南山手地区です。

南山手地区は、安政5(1858)年に締結した欧米5か国との修好通商条約を受けて、外国人居留地として造成されました。

現在、この地には、貿易商人トーマス・ブレイク・グラバーの旧邸宅(国の重要文化財)やフランス人神父らによって建てられた大浦天主堂(国宝)が当時の姿で保存されており、外国人居留地であった記憶が刻まれています。

長崎港を一望できるグラバー園から海岸通りまで歩を進めると、一軒の煉瓦造り平屋建ての建物があります。

明治時代に建造された長崎税関 関連の旧庁舎である「旧長崎税関下(さが)り松派出所」です。



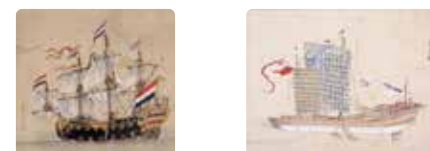
旧長崎税関

下り松派出所

The Former Local Customs House at Sagarimatsu

入港手続の原点

江戸時代、長崎奉行所は、「旗合わせ」と呼ばれる入港手続や検閲などを行っていました。入港船舶の帆影を確認すると、役人が沖へ向かい、国籍の確認を行っていました。その後、異国風説書(海外の情勢を伝える文書)や積荷目録等を提出させ、入港を許可していました。現在の入港手続においても、乗組員名簿や積荷目録等の提出が義務付けされており、同様の手続が既に鎖国時代に確立していました。



オランダ船(長崎歴史文化博物館蔵) 南京船(長崎歴史文化博物館蔵)

監視艇の原点

長崎奉行所は、長崎奉行用船を使用してオランダ船や中国船の入港尋問や積荷の確認、そして抜け荷の取締りを行っていました。監視艇を利用した外国貿易船等に対する取締りは、現在でも脈々と受け継がれています。



長崎奉行用船(長崎歴史文化博物館蔵)

関税の原点

長崎会所が徴収した税の中に「掛り物」と称されるものがありました。「掛り物」は輸入貨物の買い手が会所に対し、購入価格に一定の税率を乗じた金額を支払うものでした。

輸入貨物	中国	オランダ
人参	70%	35%~65%
鹿革	120%	65%~100%
牛革	140%	80%~120%

(出典:貿易と関税2009.10)

監視取締の原点

長崎奉行所の判決記録が記された「犯科帳」には、多くの「抜け荷(密貿易)」に関する事件が記されています。奉行所にとって、抜け荷の取締りは重要な業務の一つでした。1666年から1867年までの判決記録には8千件以上の事件が記されていますが、そのうち密貿易に関するものが最も多く見られます。(抜け荷手口の例)長崎港に停泊する船は全ての荷物が陸揚げされ、人は出島や唐人屋敷に隔離されるため、船は「明船(あきふね)」と呼ばれる空の状態になりますが、船内には二重底や隠し棚などが設けられ、そこに「抜け荷品」が隠されていました。



画像:上野喜十郎他密貿易判決状(長崎歴史文化博物館蔵)

輸入検査の原点

長崎会所に「目利(めきき)」という輸入品の価格評価を行う役職がありました。また、「書物目利」といって、輸入書物について禁書(当時禁止されていたキリスト教に関する書物)に該当するかどうかを審査し、該当した場合は、その程度によって焼き捨て、あるいは積み戻すなどの処置がとられていました。右の写真は宝暦4(1754)年の「舶来書籍大意書」です。輸入する図書について、キリスト教関係の記述の有無を調査し、その結果を報告した大意書であり、巻末には調査結果と総数が記されています。



(出典:国立公文書館)

保税の原点

現在も国の史跡として残されている出島は、かつてはポルトガル船やオランダ船が積載してきた貨物を国内へ引き取られるまで保管していた場所であり、現在の保税蔵置場と同様の機能がありました。また、出島から少し歩いた新地中華街には、出島と同様に「新地蔵所」という中国船が運搬した貨物を保管する施設がありました。



出島に復元された石倉

新地蔵所



旧派出所の役割

旧長崎税関下り松派出所は、明治31(1898)年から昭和47(1972)年まで、税関の事務所、輸出入貨物の検査場、船具倉庫、職員宿舎、研修室と様々な用途に使用されました。

長崎港内へ向け鎮座している旧派出所の前には、当時、外国から訪れた人が上陸する波止場がありました。この旧派出所は、外国人居留地へ向かう動線上に位置し、かつては税関の「荷改所(にあらためしよ)」として輸出入貨物の検査場として使用されていました。建物内へ貨物をスムーズに出し入れできるように、海側に面した正面の扉は大きく、入口から入って直ぐのところには、一度に多くの貨物が検査できるような広いスペースになっており、現在もその痕跡を見ることができます。検査場に隣接した部屋は、高関税品などを一時的に保管する部屋としても使用され、大きな錠前が備わった鉄製の重厚な扉から、当時の輸入品に対する厳格な取扱いの様子が窺えます。終戦後は、長崎税関本関庁舎がGHQに接収された直後に本関庁舎としての役割も果たしてきました。昭和47(1972)年まで税関の庁舎として使用されていましたが、役目を終えた建物は、長崎市歴史民俗資料館分館として利用され、平成2(1990)年に国の重要文化財に指定されました。その後、平成10(1998)年から平成13(2001)年にかけての保存修理工事を経て、現在は、長崎市べっ甲芸館として使用され、建物の一室には税関展示コーナーが設けられており、税関関連資料を見ることができます。



大正初期の写真。旧派出所は写真右側。(長崎大学附属図書館蔵)



明治初期、グラバーの旧邸宅付近から長崎港を撮影。(長崎大学附属図書館蔵)

当時検査場だった建物の内部



終わりに

長崎は、はるか昔から外国へ門戸を開き、異国情緒あふれる港町へと姿を変えていき、税関も同様に、ヒトやモノの流れの変化に対応し、密輸取締りや迅速通関などの使命を果たしてきました。また長崎は日本有数の観光都市へと飛躍していき、旧派出所の目の前にある松ヶ枝埠頭にはCIQ施設を備える国際旅客ターミナルが完成し、インバウンド需要にも対応してきました。長い税関の歴史の一つのピースとして、今も長崎港を見守っている旧長崎税関下り松派出所。長崎税関は、これからも長崎の街とともに、古より受け継がれている使命を胸に、歴史豊かな長崎を水際で守っていききたいと思います。



高関税品などを一時的に保管していた部屋(鉄製扉で仕切られている)